



ひだまり便り

第48号〈平成26年10月号〉
特定非営利活動法人
ひだまり
理事長 小関 茂

特定非営利活動法人ひだまり事務所…〒263-0005 千葉県稲毛区長沼町32番地
TEL 043-258-8604 FAX 043-310-5061
E-mail…hidamari@almond.ocn.ne.jp ホームページ… <http://www.hidamari.or.jp>

理事長より

ひだまり理事長 小関 茂

長く厳しい猛暑・酷暑の夏が続き、異常気象で辛いニュースが頻繁に話題になります。災害発生は決して他人ごとではなくいつ身近で起こるかも知れませんが、これから日本はどうなるのでしょうか。そのような中でもいつの間にか秋らしい風情も見えるこの頃ですが皆さんお変わりありませんでしょうか。私はひたすら暑さに耐え夏バテ寸前になりましたがどうやら持ちこたえ、8月の下旬には秋田県の大曲花火大会を観て来ました。花火見物に千葉県以外へ遠出するのは初めてでしたが見応え十分で、出かけた甲斐がありました。終わった後の帰り道の渋滞には参りました。聞きしに勝るとはこのことかと実感しながら深夜にホテルへ着きました。北東北まで行けば涼しいかと思っていたのですが日中は30度になりしっかり暑かったです。



■ 千葉市合同防災訓練に参加しました ■

8月30日～9月5日は防災週間ですが、千葉市では8月31日(日)に首都直下地震を想定した第35回9都県市合同防災訓練が実施されました。千葉市は若葉区みつわ台中学校が主会場となり、そのほかに16か所が避難所開設・運営重点訓練会場として指定され、地元でも稲毛区山王小学校が重点訓練会場になりました。31日は父の樹会のソフトボール大会も行われましたが、私は居住地の自治会役員の一員として避難役になり参加しました。

当日は市総務局防災対策課から派遣された訓練指導員の主導により、地域の各自治会で組織する避難所運営委員会を中心にして、自主防災組織や住民同士による避難所開設・運営訓練が行われ、役割分担や段ボールトイレ組立てによる生活支援技術の訓練を想定して取り組みました。

参加者は自治体ごとのグループに分かれて最初に受付で各自記帳後、指導員による段ボールトイレ組立て実演がありました。その後各グループで大型段ボールと大きいビニール袋を使用しトイレ作りを体験しました。作ることは簡単ですがいざ避難所で実際に使うとなると、目隠しはどうするのか、皆で汚さないで清潔に使えるのかなど相当難しそうです。

私たちの子供のことを考えると、避難所開設訓練で最初にトイレ作りをする意味は大きいです。東日本大震災での避難所暮らしでは高齢者が夜間のトイレ使用を嫌い、水分摂取を控えることで体調を崩す事例が多く出たとも聞きます。普段からどうしたらよいのか、事前に準備できることがあるのか、大いに考えさせられました。

「障害程度区分」から「障害支援区分」へ

障害福祉サービス受給者証の(二)ページ上段、障害程度区分の認定有効期間が10月31日で切れて更新手続きを行う方が多いと思います。平成26年4月から障害者総合支援法の見直しにより区分判定の仕組みが、「障害程度区分」から「障害支援区分」に変わったことはご承知のことと思います。これにより、調査項目を120項目から80項目に削減し、大きく①身体介助関係 ②日常生活関係 ③行動障害関係と整理され、支援の必要度がより客観的に判定できる方式となりました。

一次判定の聞き取り調査は、かなり時間がかかりますが、身体介助関係は「いつでもできる」「できないことがある」、日常生活関係は「完全に自分でできる」「見守りや声掛け、事前の準備などの支援が必要」、行動障害関係は「慣れない場所や初めての場所」で、聞き取り項目のような状況がどのくらいの頻度起きるかを基に判断して回答すると現状がしっかりと伝わります。

二次判定の市町村審査会では、一次判定の聞き取り調査の際の特記事項、医師の意見書が判断材料です。改正により、知的障害をお持ちの方であっても、現状の支援必要度に近い判定がおりやすくなっていますが、できない状況等詳しく調査員に伝えることは重要になります。

お子さんの状態を適切に説明できるよう、この機会に普段の生活状況を見直すことも大切ではないでしょうか。

成年後見セミナー事前勉強会を実施しました

9月21日(日)午後、長沼原勤労市民プラザで「意思決定支援とどう付き合うか」をテーマに勉強会を開きました。ひだまりは第9回成年後見セミナーを来年2月に開催する予定ですが、そのための事前勉強会です。

講師はPACガーディアンズの名川勝理事長にお願いしました。PACガーディアンズ理事長は今年5月に佐藤彰一氏から名川勝氏に交代しています。

このような事前の勉強会を開くのは初めてでしたが、知的障害のある人への意思決定支援とはどういうものか、その理念から支援の前提条件、基本手順の確認、家族の役割等を教えていただきました。

どんなに重度の障害者にも意思はあります。意思を表現するのが苦手な本人から保護者や支援者がどのように本人の意思を引き出し、確認しようとしているか、本人に代わって安易に代行決定していないかなどを問いかけ、成年後見制度との関連も述べられて、論点確認に大変役立つ勉強会となりました。

第9回成年後見セミナーは以下のような概要で準備を進めます。期日が近づきましたら、詳細のご案内をいたしますので、多くの会員の皆さまのご参加をお待ちしています。

第9回成年後見セミナー（概要）

| | |
|-----|-------------------------|
| 日時 | 平成27年2月8日(日)10:00~12:00 |
| 会場 | 長沼原勤労市民プラザ |
| テーマ | 「意思決定支援とどう付き合うか」(仮題) |
| 講師 | 名川 勝氏(PACガーディアンズ理事長) |

